

# 令和7年度重点的に取り組む4つの視点

# 令和7年度 施政方針 Administrative Policy

## 視点1 暮らしやすいまちへ

**都** 市の活力や発展を支える定住人口の確保には、出生数の減少傾向を抑制し、転入超過を維持する必要があります。このため、結婚を望む人への支援や誰もが安心して妊娠、出産、子育てできる環境の整備、都市的魅力や利便性の向上、民間発意によるまちづくり活動の支援など、沿津に住みたい、住み続けたい、そして関わりたいと思えるまちづくりを推進します。



## 視点2 ひとが行き交うまちへ

**に** ぎわいの創出や地域経済の活性化につながる交流人口や関係人口の拡大には、本市ならではの特色を活用した魅力的な施策を進める必要があります。需要が高まっているインパウンドの促進や地域資源を活用したツーリズムの磨き上げ、観光を中心とした台湾との相互交流、移住施策の更なる推進などに取り組み、多くの来訪者を惹きつけるまちづくりを進めます。



## 視点3 産業が元気なまちへ

**産** 業を元気にすることは、雇用の拡大や地域経済の活性化をもたらす、市民の豊かな生活につながる大変重要な施策です。

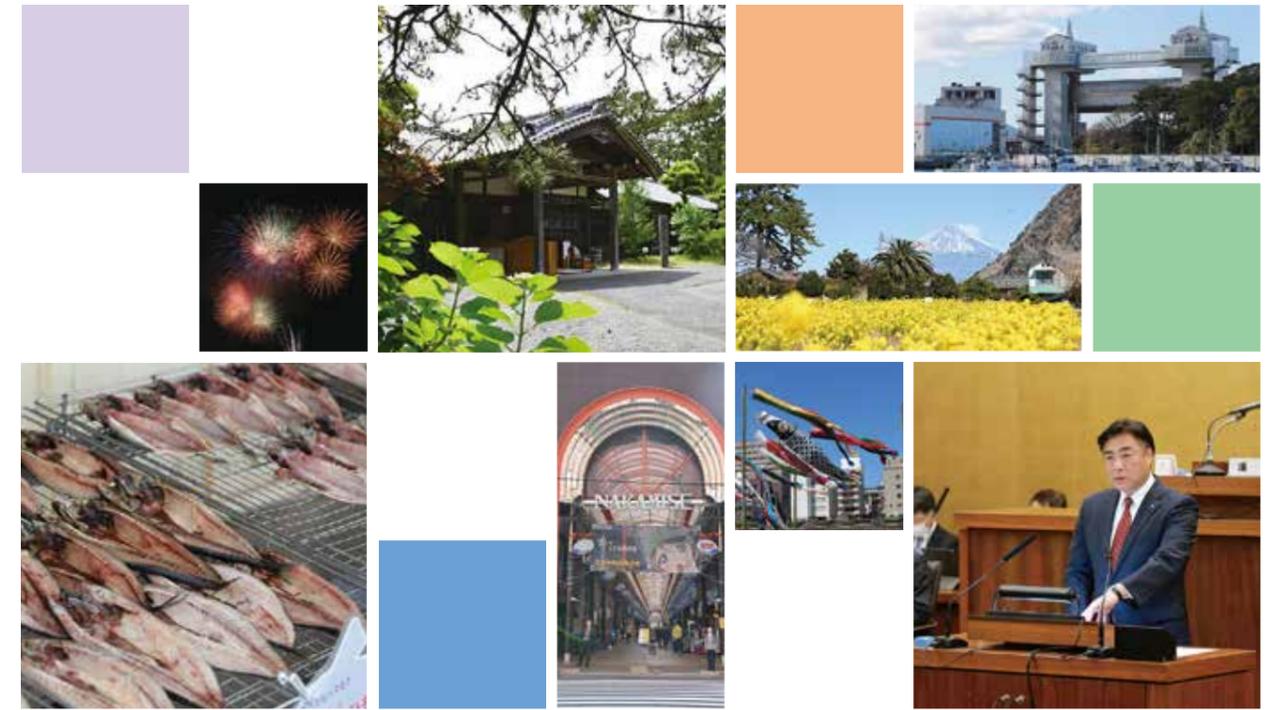
本市への移転を検討する企業に対する支援を積極的に行くとともに、市内企業への就職促進や魅力ある商店街の創出に向けたリブランディング、起業創業の支援など、産業振興策に積極的に取り組みます。



## 視点4 安全・安心のもとで暮らせるまちへ

**近** 年頻発している大規模な自然災害や複雑多様化する犯罪などは、市民生活に大きな不安を与えています。

引き続き、豪雨災害に対する総合的な治水対策を進めるほか、南海トラフ巨大地震等に備えた耐震化の促進や、タイムリーな災害情報発信の仕組みづくり、特殊詐欺対策など、誰もが安全・安心を実感して暮らすことができるよう、適切な対策を講じます。



令和7年2月の市議会定例会で、新年度の市政運営の考えと、重点施策を盛り込んだ施政方針を発表しました。

市民の皆様の負託を受け、市長として市政をお預かりすることになり、6年9カ月が経ちました。その間、様々な出来事を経験しながらも、「誇り高いまち沿津の実現に向けて、市民の皆様と一丸となって人・まち・自然が調和し、躍動するまちづくりを進めてまいりました。

その中でも、本市のまちづくりの中核をなす沿津駅周辺総合整備事業につきましては、昨年11月に新車両基地の工事に着手し、将来のまちの礎が着実に築かれてきております。

中心市街地におきましては、町方町・通横町第一地区第一種市街地再開発事業が本格的に動き出すとともに、大手町五丁目第一地区第一種市街地再開発事業を新たに都市計画決定したほか、沿津駅南口交差点東側の地上横断化工事が本年3月に完成いたします。また、インシンプラザ跡地への商業施設の進出が報道されるなど、本市の顔である沿津駅の南北に変化が表れ、都市機能の強化に向けた取組が進められております。引き続き、沿津駅周辺における公共空間再編や中央公園の再整備などに取り組み、ヒト中心のまちづくりを推進してまいります。

また、「フェンシンプのまち沿津」の推進や

各種スポーツと連携した取組など、スポーツを活かしたまちづくりが着実に進んでおり、まちに活力を与えております。

文化の振興につきましても、本市出身の俳優が主催した「しずおか映画祭」が市民文化センターで盛況のうちに開催され、若い力により、本市から映画文化の発信がなされるなど、市民の皆様の芸術文化に対する気運が高まっております。この流れをより一層加速させるべく、芸術文化を身近に感じ親しむことができるよう支援に取り組むとともに、歴史文化資源の保存・活用を図ることで、活力あるまちづくりを力強く推進してまいります。

加えて、時代の変化に伴う労働力人口の減少や産業構造の変化を見据えながら、積極的に企業を誘致するとともに、事業承継の促進や各種産業の新たな担い手確保など、産業振興を推進してまいります。

さらに、子育てにやさしいまちを目指し、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援の更なる充実を図り、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを推進してまいります。

このように、様々な都市基盤の整備が進み、多くの人が笑顔でいきいきと活動している姿がまちにあふれる元気な沿津を目指して、持続可能なまちづくりに全力で取り組んでまいります。(一部抜粋)

※令和7年度の施政方針の全文は、市ホームページをご覧ください。

◎政策企画課

☎055・934・4704

広報めまづ